



e-Tax と 住基カード (電子証明入り)



5,000円の税額控除の創設

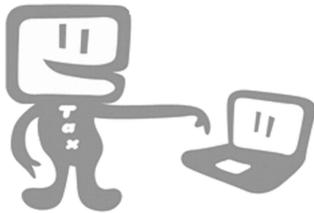
平成19年分又は平成20年分の所得税の確定申告書の提出を、各年の翌年の3月15日(平成20年は3月17日)までに、電子証明書を付してe-Taxで行った場合、所得税の額から5,000円(その年分の所得税額を限度)が控除されます。

なお、平成19年分にこの適用を受けた方は、平成20年分はこの適用を受けることができません。

e-Taxで申告するには?

事前に準備いただくもの

- ・インターネットのできる環境
 - ・電子証明入り住基カード
 - ・ICカードリーダーライター(3,000円程度～)
- ～「e-Tax」をご利用いただくための3つのステップ～



Step 1

開始届出書をe-Taxホームページの開始届出書作成・提出コーナーから所轄の税務署に提出してください(書面での提出もできます)。

Step 2

税務署から利用者識別番号及び暗証番号の記載された通知書が送付されます。

Step 3

e-Taxの初期登録(暗証番号の変更及び電子証明書の登録)を通知書に記載された期限までに行ってください。

- ・国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、e-Tax用の申告データが作成でき、作成したデータを当コーナーから直接電子申告することができます。

住基カード(電子証明入り)を取得するには?

- ・免許証・パスポート等公的証明書と印鑑(写真付をご希望の場合、顔写真1枚)をご持参のうえ、役場住民生活課住民係窓口で申請手続きを行ってください。
- ・住基カードの交付は、申請から2、3週間かかりますので、早めに申請手続きを行ってください。
《住基カード手数料500円必要です》
- ・住基カード受領後、電子証明の申請手続きを行ってください。
《免許証・パスポート等公的証明書・電子証明手数料500円必要です》

「e-Tax」について詳しくは

e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

利用開始の手続、ご利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前には是非ご覧ください。

問い合わせ先

税務相談室鳥取分室(鳥取税務署内) ☎23-8776

役場財務課 ☎73-1413

役場住民生活課 ☎73-1415(住基カード・電子証明)